# 第15回 定時株主総会

# 招集ご通知



2023年8月29日(火曜日) 午前10時(受付開始 9時30分)



東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東ロビル4F TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C

ジェイフロンティア株式会社 証券コード: 2934

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役4名選任の件

#### 目次

株主の皆さまへ 第15回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類 事業報告 連結計算書類 計算書類 監査報告書





# Mission

# 健康寿命の伸長

未病・予防期間の長期化、疾病期間 の短縮化による社会保障費の削減

# 医療体制の整備

医療機関のDX化、医療格差の改善 (診療や薬が届かない地域への提供)

# 事業内容

「未病・予防」→「疾病」→「未病・予防」のヘルスケアサイクルにて事業を展開。SOKUYAKU事業にて疾病期間を、D2C事業にて未病・予防期間を主にカバー。B2B事業は各事業を側面支援。



# D2C事業 商品ラインナップ







# 株主の皆さまへ



展開する事業を通じて、 「高齢化により増加する社会保障費」 「拡大する地域の医療格差」といった 日本が直面する深刻な社会課題の 解決に貢献してまいります。

代表取締役社長執行役員 中村 篤弘

日本における社会保障費は高齢化を背景に増加しており、 団塊の世代全員が75歳以上となる2025年、20歳から64歳 の現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、特に医療・ 介護分野における給付が増加していく見込みとなっています。 さらに、医療を必要とする方が増加し続ける一方で、医療従 事者は横ばいと試算されており、慢性的な医療従事者不足の 深刻化による適時適切な医療提供体制の構築が困難になると 想定されています。

このような状況下、政府の医療制度改革と合わせて、企業 や大学が取り組むヘルスケアに関するイノベーションに期待が 寄せられています。

弊社は、国民の皆様の健康寿命の伸長による国の社会保障費の削減に貢献すべく、「未病・予防」→「疾病」→「未病・予防」というヘルスケアサイクルの全ての領域において事業を展開しています。

「疾病」段階では、いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師とつながり、薬を受け取ることができる社会の実現を目指し、現在進行形で規制緩和が進むオンライン診療から薬の宅配まで一気通貫でご提供する「SOKUYAKU」を中心に、医療・医薬分野のデジタルトランスフォーメーションを推進しています。

また、「未病・予防」に関しては、医薬品・健康食品・化粧品の分野における商品やサービスの開発を通じて、人々の健康で幸福な生活の実現を支援しています。

弊社は今後も「デジタル×医療・ヘルスケア」領域の革新に向けたチャレンジを続け、深刻な社会課題の解決に尽力していく所存です。株主の皆様におかれましては、健やかな未来の実現に向けてお力添えいただきますよう、引き続きお願い申しあげます。

証券コード 2934 2023年8月14日 (電子提供措置の開始日2023年8月7日)

株 主 各 位

# 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://jfrontier.jp/ir/news/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、銘柄名(会社名)に「ジェイフロンティア」、又は証券コードに「2934」と入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年8月28日(月曜日)午後6時45分までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬具

**1. 開催日時** 2023年8月29日(火曜日)午前10時(受付開始 9時30分)

2. 開催場所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4F TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C

3. 目的事項

報告事項 1. 第15期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第15期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役4名選任の件

以上

\*開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

<sup>\*</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<sup>\*</sup>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<sup>\*</sup>本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、 以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 当日ご出席される場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2023年8月29日(火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参 いただき、会場受付にご提出ください。 開会直前には会場受付が大変混雑 いたしますので、お早めのご来場を お願い申し上げます。

### 当日ご出席されない場合

#### 書面によるご行使

#### 行使期限

2023年8月28日(月曜日) 午後6時45分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する 替否をご表示いただき、行使期限までに 当社株主名簿管理人に到着するようご返 送ください。議決権行使書面において、議 案に替否の表示がない場合は、替成の意 思表示をされたものとして取り扱わせてい ただきます。

#### 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

2023年8月28日(月曜日) 午後6時45分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下[スマート フォン用議決権行使ウェブサイトログインQR コード をスマートフォンかタブレット端末で 読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### パソコン等によるご行使

#### 行使期限

2023年8月28日(月曜日) 午後6時45分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

# https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記 載の議決権行使コード及びパスワードをご利 用のうえ、画面の案内に従って議案に対する 賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

# 重複して行使された 議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「ス マート行使 |を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効 な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

#### 株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 議決権行使に関するパソコン等の操作方法について ■ その他のご照会

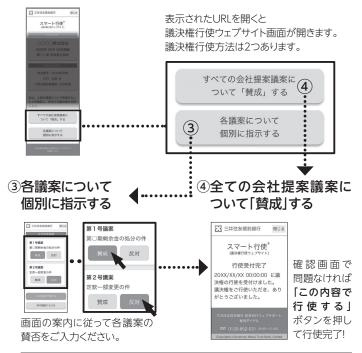
© 0120-652-031 (9:00~21:00)

# 「スマート行使」によるご行使

#### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする



#### ②議決権行使ウェブサイトを開く





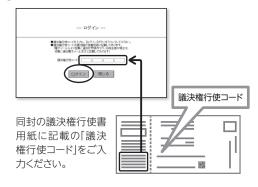
ー度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく 必要があります(パンコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ 直接アクセスして行使いただくことも可能です)。 パソコン等によるご行使

#### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

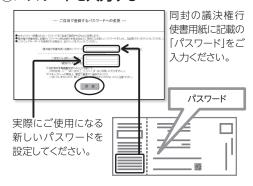
#### https://www.web54.net



#### 2ログインする



#### ③パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業日的の変更

当社の事業活動の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条に定める目的を 変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1~21 (条文省略)	1~21 (現行通り)
(新 設)	22 グループ会社に対する経営指導及び管理、運営
	業務
22 上記各号に付帯する一切の業務	23 上記各号に付帯する一切の業務

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

あつ ひろ

**蕉弘** (1980年7月9日生)

再任

3.369.000株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 ㈱クリエイトエス・ディー 入社

2006年7月 ビックタウン(株) 入社

2010年6月 当社代表取締役社長

2017年3月(㈱篤志代表取締役(現任)

■所有する当社の株式数

2021年3月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

(重要な兼職)

㈱篤志 代表取締役

日本健康開発股份有限公司 董事長

#### ■取締役候補者とした理由

なか むら

中村篤弘氏は、2010年の当社代表取締役就任以来、経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献してまいりました。今後も同氏がもつ創業者としての理念とリーダーシップにより、当社グループの企業価値向上に向けた貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補書

2 **滯** 

さとし

(1969年8月15日生)

■所有する当社の株式数 一株

再 任

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 (株)大広 入社

2002年8月 (株)ドクターシーラボ 入社

2005年9 月 同社 執行役員

2007年4月 同社 取締役

2015年11月 キューサイ(株) 執行役員

2017年2月 同社 代表取締役

2022年4月 当社 入社 執行役員COOヘルスケ

ア事業本部長

2022年8月 当社取締役執行役員COOヘルスケア 事業本部長(現任)

子水中心及 (列

(重要な兼職)

なし

#### ■取締役候補者とした理由

神戸聡氏は、長年にわたり企業経営に携わってまいりました。現在は当社取締役執行役員COOヘルスケア事業本部長を務め、責任者として豊富な知識と経験を有していることから、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者 番号

今村 彰利

(1972年12月8日生)

■所有する当社の株式数

一株

新 任

#### ■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 モルガン銀行(現 JPモルガン・チェース銀行) 入行

1999年12月 K P M G フィナンシャル・サービス・ コンサルティング(株) 入社

2000年7月 バンクオブアメリカ証券会社 (現 BofA証券(株)) 入社

2002年6 月 メリルリンチ日本証券㈱ (現 BofA 証券㈱) 入社

2005年4月 (株)インボイス 入社

2008年6月同社 執行役員

2014年4 月 同社 取締役

2016年1月 (株)ジオコード 入社

2016年3 月 同社 取締役

2018年8 月 ㈱GARDEN 設立 代表取締役 (現任)

2020年6 月 ㈱テンダ 入社 執行役員経営企画 本部長

2020年8 月 同社 取締役 執行役員経営企画本 部長

2021年8 月 ㈱fundbook 入社 社長室長

2022年1 月 (有)リュミエール 取締役 (現任)

2022年3月(株)ささえ 取締役(現任)

#### (重要な兼職)

(株)GARDEN 代表取締役 (有)リュミエール 取締役 (株)ささえ 取締役

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村彰利氏は、長年に渡る金融機関での業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、取締役候補者にするものであります。

4 古川

かず てる **--- 光軍** 

■所有する当社の株式数

一株

新 任

#### ■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 青木恵一税理士事務所(現 税理士法人青木会計) 入社

1997年8月 (株)ベンデル経営研究所 入社

1999年11月 古川一輝税理士事務所 開業 税理 士 (現任)

2001年9月 (有)グロウ・コンサルタント (現 (株)

グロウ・コンサルタント) 取締役

2004年8月 ㈱銀河調剤 監査役 (現任)

2014年4 月 (株)グロウ・コンサルタント 代表取 締役 (現任)

2020年 5 月 (株) Food Innovators Japan 取締役 (現任)

#### (重要な兼職)

古川一輝税理士事務所 税理士

㈱銀河調剤 監査役

(株)グロウ・コンサルタント 代表取締役

㈱Food Innovators Japan 取締役

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古川一輝氏は、長年に渡る税理士業及び経営コンサルタントでの業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、取締役候補者にするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 今村彰利氏及び古川一輝氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 当社は今村彰利氏及び古川一輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定でおります。
  - 4. 当社は今村彰利氏及び古川一輝氏の選任が承認された場合には両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
  - 5. 代表取締役社長執行役員中村篤弘氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社 篤志が保有する株式数も含んでおります。なお、同氏は会社法第2条第4号の2に定める 親会社等であります。
  - 6. 代表取締役社長執行役員中村篤弘氏は、2023年5月31日現在において、当社の総株主の議決権の過半数を有しております。
  - 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以上

# 事業報告(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に感染症法上の5類に移行することが決まるなど、社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止する新たな局面に入り、旅行・飲食等の産業において回復の兆しも見えております。しかしながら、エネルギー価格の高騰に伴う世界的なインフレ加速や急激な為替変動により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である医療・健康産業においては、少子化による人口減少と、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達し、超高齢化社会を迎えることにより直面する2040年問題を抱えております。具体的には、社会保障費の高騰や医療人材の枯渇などが挙げられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、医療資源の拡充や柔軟な医療体制の必要性が再認識されました。このような背景のもと、令和4年度診療報酬改定によるオンラインでの初診料の引き上げやオンライン服薬指導の実施要件緩和など、医療体制のオンライン化の推進が図られ、社会保障費をはじめとする負担軽減や医療現場の効率性・生産性の改善、患者の利便性向上に向けた取り組みが加速しております。

以上の事業環境の中、当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を経営理念に掲げ、事業を推進しております。未病・予防→疾病→未病・予防という人々の「ヘルスケアサイクル」において、「疾病期間」の短縮化・「未病・予防期間」の長期化を通じた、健康寿命の伸長による社会保障費の削減に貢献すべく、「ヘルスケアサイクル」の全てをカバーするサービスの拡充に取り組んでまいりました。

「疾病期間」の短縮化に向けては、オンライン診療・オンライン服薬指導・医薬品の宅配をワンストップで提供するプラットフォーム「SOKUYAKU」の運営を通じ、医療機関のデジタル・トランスフォーメーション(DX)化の推進や、ユーザー(患者)や医師・薬剤師の利便性向上に努めております。いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師と繋がり、薬が受け取れる社会の実現を目指し、2021年2月にサービスを開始いたしました。全国の医療機関・薬局との提携、及び医薬品の配送網構築に成功し、ユーザーの登録・利用は急速に拡大しております。また、「SOKUYAKUキャリア」といった医療人材の紹介事業や集客サポートをはじめとするマーケティング支援事業、自治体向けオンライン診療窓口の受託サービスなど、医療機関・薬局や企業・自治体に対して提供するToBサービスも順調に伸長しており、「SOKUYAKU」プラットフォームの基盤を活かした収益モデルの強化を推進しております。

また、「未病・予防期間」の長期化に向けては、人々の健康増進・生活の質向上に資する自社オリジナル 医薬品・健康食品・化粧品の販売といったD2C事業(EC・通販事業)と、クライアント企業のヘルスケア 商品の販促支援をはじめとするB2B事業の推進に注力しております。

今後も、人々の「ヘルスケアサイクル」に関連するサービスの強化を通じて、超高齢化社会を迎える日本 の深刻な社会課題解決の一助となることで、当社グループの更なる拡大・成長に繋げていく考えです。 以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,844,572千円、営業損失は1,816,484千円、経常損失は1,841,199千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,899,919千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメントの名称	外部顧客への売上高 当連結会計年度	セグメント利益又は損失(△) 当連結会計年度
メディカルケアセールス事業	7,675,468	△1,098,735
ヘルスケアセールス事業	4,110,782	△28,474
 ヘルスケアマーケティング事業	5,058,321	39,261
調整額	_	△728,536
合計	16,844,572	△1,816,484

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、新株予約権の発行による増資231百万円及び金融機関から1,700百万円の借入を行い資金調達を行っております。

- (4) 他の会社の事業の譲受けの状況 当連結会計年度における事業の譲受けはありません。
- (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、2022年7月22日付で株式会社ECスタジオの株式を取得し子会社としております。

#### (6) 対処すべき課題

当社グループは、健康・美容・医療医薬の分野で事業展開を行っており、健康食品の通信販売事業を行うヘルスケアセールス事業、医薬品及び医薬部外品の通信販売事業、並びにオンライン診療、オンライン服薬指導処方箋医薬品の宅配事業を含む医療プラットフォームサービス事業「SOKUYAKU」を含むメディカルケアセールス事業、及び他社商品のマーケティング支援を行うヘルスケアマーケティング事業を運営しております。今後もこれらの事業の持続的成長を実現させていくため、以下の項目を対処すべき課題として、引き続き取り組んでまいります。

#### ① コーポレートブランドの価値の向上

当社の経営理念・ビジョン実現のためには、お客様から支持される商品・サービスを提供し続けることに加え、多くの方々に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。テレビのインフォマーシャル広告や著名人等を使用したキャスティングで自社ブランド商品の知名度は徐々に浸透してまいりましたが、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、引き続きインフォマーシャル広告やSNSを使った広告に加え、適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動を行ってまいります。その一環として、当社は2020年12月1日に国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」に即した企業活動を行うことを宣言しました。具体的には、①オンライン医療サービスアプリの開発や低糖質米の開発プロジェクトなどの社会における健康的な生活の確保、健康増進に貢献する②女性や外国人労働者の活躍を推進するなどの性別、障がい、人種、民族様々な状況に関わりなく、健康で働きがいのある職場環境を創り、社員が幸せに生きる明るい未来を創造する③バイオマスプラスチック配合のレジ袋の導入などの環境に配慮した取り組みで、CO2の削減と廃棄ロスゼロを目指す、以上3点になります。このような活動を推進し、引き続き当社のコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

#### ② お客様との継続的な関係構築

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業においては自社ブランド商品 (酵水素328選シリーズ、ホワイピュア、JFD等)の通信販売事業による売上高の比率が高く、一定の間隔で同一商品を継続的にお届けする定期購入サービスを利用するお客様に支えられております。そのため、お客様との継続的な関係を構築することが、今後の持続可能な安定収益を確保するために極めて重要となるものと考えております。更なるお客様満足度の向上に向けて、新たな商品ラインナップの展開や販促品・同梱販促物等のクオリティアップ、徹底した商品の品質の追求、お客様に寄り添ったアフターサポートサービスの拡充、デジタル化による各種手続き等の利便性向上などに取り組んでまいります。

#### ③ 広告投資における課題

ヘルスケアセールス事業における当社商品ブランドはダイエット訴求の商材が中心となっております。中でも主力商品である「酵水素328選もぎたて生スムージー」では、ダイエットの結果が出るおよそ3か月から6か月を経過したタイミングで定期コースを休止する顧客が比較的多い傾向にあります。そのため、当事業で安定した収益を確保するためには、既に定期コースに申し込み済みの会員顧客の満足度を向上させる取り組みと共に、新規の顧客を継続的に獲得することが重要と考えております。新規顧客を獲得するためには広告投資が必要不可欠でありますので、媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPO(定期顧客一人あたりの獲得単価)等を随時モニタリングしながら、継続的に効果的かつ効率的な広告投資が実施できるよう取り組んでまいります。

#### ④ 情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、お客様の個人情報を取扱うことが多いことから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS (ISO27001))の認証取得や社内規程の整備及び業務フローの厳格な運用等を行っております。

今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、お客様の信頼性の更なる向上のため、セキュリティに関するシステムの整備や社員の教育を行い、個人情報管理体制の強化を図ってまいります。

#### ⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが、今後更なる成長を実現するためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進し、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

#### ⑥ 優秀な人材の確保及び育成

今後の一層の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及び育成が重要と考えております。当社の経営理念やビジョンに共鳴し、当社の持続的な成長を支える優秀な人材を確保・育成するため、採用活動及び研修活動を強化すると同時に、適材適所のアサインメントと適切な人事評価の徹底に努めてまいります。

#### ⑦ 医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業の拡大

当社グループは、これまで健康食品・医薬品等の通信販売事業で培った、インターネットを活用した EC及び通販事業等の知見・ノウハウを活用し、今後は医療・医薬の分野へ事業領域を拡大してまいります。具体的には、医療制度の規制緩和を受けて、オンライン診療及びオンライン服薬指導に加えて、処方箋の宅配までをワンストップで提供する「SOKUYAKU」事業を展開しております。医療業界には、多種の法令や規制があり、これらの法令遵守を徹底することはもちろんのこと、今後の法令等の改正に合わせて、適時かつ隔機応変な事業展開を推進してまいります。

#### ® 中長期的な成長に向けたM&A・アライアンスの推進

当社は、ヘルスケアセールス事業等における新商品開発や、メディカルケアセールス事業における新規事業の立ち上げ等を通じて、これまで安定的な成長を実現してまいりました。今後は更なる事業成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、M&Aや他の企業とのアライアンス等にも取り組んでまいります。

これらの活動を通じて、当社の経営理念「人と社会を健康に美しく」に即した事業の拡大や新たな事業機会の創出、人材の獲得、取引先の開拓等に取り組んでまいります。

#### (7) 財産及び損益の状況の推移

#### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区	分		2022年5月期 第14期		2023年5月 第15期 (当連結会計年)	
売	上	ョ	11,876,681	千円	16,844,572	千円
	株主に帰 証以は当期純抗		400,519	千円	△1,899,919	千円
1株当たり当	期純利益又は当期	純損失 (△)	90.64	円	△410.60	円
総	資	産	6,099,295	千円	7,240,548	千円
純	資	産	4,163,534	千円	2,714,794	千円

- (注) 1. 第14期より連結計算書類を作成しているため、第13期(2021年5月期)以前については、記載して おりません。
  - 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 3. 当連結会計年度において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

X	<u> </u>	分	2020年5月期 第12期	2021年5月期 第13期	2022年5月期 第14期	2023年5月期 第15期(当期)
売	上	高	7,106,147 千円	8,493,011 千円	9,329,843 千円	9,370,263 千円
当期純利:	益又は当期純	損失 (△)	96,373 千円	424,929 千円	450,287 千円	△1,652,308 千円
1株当たり当	当期純利益又は当期	純損失(△)	25.12 円	110.75 円	101.91 円	△357.08 円
総	資	産	2,032,492 千円	2,594,505 千円	5,297,953 千円	5,832,442 千円
純	資	産	842,765 千円	1,267,695 千円	4,186,384 千円	2,774,489 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 2. 2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首 に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

# (8) 重要な子会社の状況 (2023年5月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社シーディ	30,000千円	100%	医薬品等のECサイト運営、医薬品卸販売事業、調剤薬局運営
株式会社アルファラン	20,000千円	100%	封入・封緘・梱包等作業 郵便・DM及び小荷物の発送代行 物流コンサルティング/セールスプロモーション事業 倉庫業
AIGATEキャリア株式会社	80,000千円	100%	営業人材派遣事業、職業紹介事業、 委託・請負事業
株式会社イーエックス・パー トナーズ	10,000千円	90%	病院検索サイト「ホスピタ」の運営、医療 機関のHP制作
株式会社ECスタジオ	168,764千円	70%	化粧品、サプリメントの自社D2Cブランド の開発・運営
一般社団法人技美会	_	100%	クリニックの経営

# (9) 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

事業	主な事業内容
メディカルケアセールス事業	医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」 第1類医薬品、第2類医薬品等の企画・製造及び通信販売 医療人材紹介事業 調剤薬局の運営 等
ヘルスケアセールス事業	「酵水素328選」シリーズの生サプリメント、ドリンク、生スムージー等の健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売
ヘルスケアマーケティング事業	キャスティング・SNS・PRイベント等他社へルスケア商品の販促支援を行う広告代理業 自社ブランドの健康食品や顧客のヘルスケアに関する商品の卸売業 ダイレクトメール(DM)マーケティングやコールセンターなどのBPO サービス

# (10) 主要な営業所及び工場(2023年5月31日現在)

# ①当社

名称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
くすりの健康日本堂	埼玉県越谷市
JFD野田店	千葉県野田市
健康日本堂調剤薬局	東京都港区

# ②子会社

名 称	所 在 地
株式会社シーディ	埼玉県草加市
株式会社アルファラン	東京都港区
AIGATEキャリア株式会社	東京都渋谷区
株式会社イーエックス・パートナーズ	東京都渋谷区
株式会社ECスタジオ	東京都千代田区
一般社団法人技美会	東京都新宿区

# (11) 従業員の状況 (2023年5月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減	
422 名	86名増	

<sup>(</sup>注) 従業員数は、派遣社員等臨時雇用者を含む人員を記載しております。

# (12) 主要な借入先 (2023年5月31日現在)

借 入 先	借入額
㈱りそな銀行	714,994 千円
三井住友信託銀行(株)	300,000 千円
㈱商工組合中央金庫	249,150 千円
(株)三井住友銀行	225,000 千円

# 2. 会社の株式に関する事項(2023年5月31日現在)

(1)発行可能株式総数 15,340,000株

(2)発行済株式総数 4,892,098株 (うち、自己株式 200,057株)

(3)株主数 2,533名

(4)大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株	比率
中村 篤弘	2,369,000 株		50.49 %
株式会社 篤志	1,000,000 株		21.31 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	174,800 株		3.73 %
山沢 滋	75,600 株		1.61 %
株式会社日本カストディ銀行(年金特金□)	66,600 株		1.42 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	46,700 株		1.00 %
蓮見 智威	44,000 株		0.94 %
ファーストヴィレッジ株式会社	40,000 株		0.85 %
野村信託銀行株式会社(投信口)	38,500 株		0.82 %
楽天証券株式会社	22,900 株		0.49 %

<sup>(</sup>注)上記の持株比率は自己株式200,057株を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に会社役員(会社役員であったものを含む)に対して職務執行の対価として 交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2個

新株予約権の数

第2回新株予約権

第3回新株予約権 52,668個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権 普通株式 2,000株 (注)

第3回新株予約権 普通株式 105,336株(注)

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行 使 期 限	個 数	保有者数
監査役	第2回 (1個あたり150,000円)	2017年2月14日 ~2027年2月13日	2個	1名

(注) 2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権の当事業年度末日における状況は次のとおりです。

回次(行使価額)	行 使 期 限	個 数	目的となる株式の種類     及び数
第4回 (1株あたり2,421円)	2022年11月8日 ~2025年11月7日	3,267個	普通株式 326,700株
第5回 (1株あたり3,600円)	2022年11月8日 ~2025年11月7日	1,389個	普通株式 138,900株
第6回 (1株あたり4,200円)	2022年11月8日 ~2025年11月7日	1,191個	普通株式 119,100株

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏	2	3	地位及び担当	重要な兼職の状況
中村	篤	弘	代表取締役社長執行役員	株式会社篤志 代表取締役 日本健康開発股份有限公司 董事長
神戸		聡	取締役執行役員COO ヘルスケア事業本部長	_
小田部	真	司	取締役執行役員グループ経営管 理本部長兼経営企画本部長	株式会社イーエックス・パートナーズ 監査役  株式会社ECスタジオ 監査役
伊藤	史	哉	取締役(社外)	アクア・フェリクス株式会社 代表取締役 アクア会計事務所 代表公認会計士 トライアンフィールドホールディングス株式会社 社外 取締役
小山	孔	司	常勤監査役(社外)	_
保 成	久	男	監査役(社外)	株式会社Mt.SQUARE 社外監査役
榊 原	_	久	監査役	司綜合法律事務所 パートナー 株式会社ビー・ワイ・オー 社外監査役

- (注) 1. 取締役伊藤史哉は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役小山孔司、保成久男は、社外監査役であります。
  - 3. 2022年8月30日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、進藤喜嗣生氏は監査役を辞任いたしました。
  - 4. 当社は、取締役伊藤史哉、監査役小山孔司及び保成久男を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2023年5月31日時点の取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 SOKUYAKU事業本部長	深沢 七菜
執行役員 コーポレート本部長	岡本 須美子

### (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 伊藤史哉、監査役 小山孔司、保成久男及び榊原一久は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。

#### (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事中があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等について、株主総会の決議によって、総額を決定する旨を定款に定めており、2017年10月30日の株主総会にて、取締役の報酬額を年200百万円以内、監査役の報酬額を年50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時における取締役の員数は4名、監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の報酬等の内容に係る決定方針

ア.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会にて決議しております。

イ.決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。 基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

(i)固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定しております。

(ii)報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

当社の取締役に対する報酬は固定報酬のみとなっております。

なお、今後の当社グループの事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討して おります。

#### (iii)取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬を当年度の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮し、毎月支給することとしております。また、当社業績及び各取締役の業績への寄与度を考慮し、賞与を支給することとしております。

#### (iv)取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、各取締役の役位、職責、在任年数、その他会社の業績等を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が 判断した理由

取締役の個人別の基本報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役において決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し決定していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の	報酬等	対象となる		
役員区分	総額 (千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (うち社外取締役)	86,262 (4,500)	86,262 (4,500)	<u> </u>	_ (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (9,300)	12,000 (9,300)	<u> </u>	_ (-)	4 (3)

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 伊藤 史哉
  - ア. 重要な兼職先と当社との関係

アクア・フェリクス株式会社の代表取締役、アクア会計事務所の代表公認会計士及びトライアンフィールドホールディングス株式会社の社外取締役であり、上記3社と当社には特別な関係はありません。

- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当する事項はございません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
- (i) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中に開催された取締役会16回全てに参加し、他社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験及び公認会計士としての専門的知見に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営意思決定を行っております。なお、2021年3月23日開催の臨時取締役会より取締役会議長に就任し、取締役会において活発な議論がなされるよう議事進行を務めております。

- (ii) 取締役 伊藤史哉の意見により変更された事業方針 該当する事項はありません。
- ② 監査役 小山 孔司
  - ア. 重要な兼職先と当社との関係 該当する事項はございません。
  - イ. 当事業年度における主な活動状況
  - (i) 経営会議への出席状況及び発言状況 週に一度開催される経営会議に参加し、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。
  - (ii) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会16回全てに参加し、他社の社外監査役としての豊富な経験及びコンサルティングビジネスで培った専門的知見に基づいて、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

(iii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適 官行っております。

#### ③ 監査役 保成 久男

ア、重要な兼職先と当社との関係

株式会社Mt.SQUARE社外監査役であり、株式会社Mt.SQUAREと当社に特別な関係はございません。

- イ. 当事業年度における主な活動状況
- (i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会16回のうち15回に参加し、上場会社を含む他社の取締役としての 豊富な経験及びコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づいて、適宜必要な発言を行い、経 営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人アヴァンティア

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	42,220千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,460千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準導入支援アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は 監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

### 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」の決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、 取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるもの とする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとす る。
  - ロ コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当者による内部監査を実施することにより、 内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
  - ハ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度 を整備し、「コンプライアンス規程」を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
  - 二 上記コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役、取締役管理本部長、常勤監査役を必須出席者とし、四半期に1回以上開催しコンプライアンスを推進するものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図ると ともに運用状況を定期的に検証するものとする。
  - ロ 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に「予算管理規程」 に従い策定される年度計画に基づき目標設定のために活動することとする。また、全社並びに各業 務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業務管理により適切な対策を講じるものとする。
- ③ 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 取締役の職務に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
  - ロ 取締役の職務に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、 保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証・各規程等の見 直しを行う。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ロ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ 子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、 取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
  - ロ 当社は、子会社を管理する主管部門を経営管理部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項に ついて、経営管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、「リスク管理規程」に従い、子会社を 含めたリスクを統括的に管理する。
  - ハ 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ 監査役会の事務局を経営管理部に設置する。
  - □ 監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査 役の要請を尊重し任命することとする。
  - ハ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処 分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務又は業績に影響を与 える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
  - ロ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
  - ハ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事項を発見した場合には、直ちに監査役と情報共有するものとする。

#### ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況を知るために取締役会に出席するほか、必要 に応じ重要な会議に出席することができる。ただし、監査役の出席の可否については、あらかじめ 取締役と協議して決定するものとする。
- ロ 前項の会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- ハ 監査役は、会計監査人と定例会合をもち、報告を受け、意見交換を行う。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務執行

取締役会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度末日において取締役4名、うち1名は社外取締役で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。また、毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

#### ② 監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、原則として毎月1回 開催しております。監査役は、取締役会に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意 見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

#### ③ 内部監査に関する取り組み

内部監査については、内部監査室が社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、代表取締役社長及び監査役(又は、監査役会)に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

#### ④ コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に一度以上開催することとしております。委員長は代表取締役社長が担当し、委員は取締役、常勤監査役及び執行役員が担当しております。また、各部門長は、コンプライアンス委員会からの指示・命令・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業者の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。

# 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:十円
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,672,161	流動負債	3,019,822
現金及び預金	1,648,360	買掛金	549,142
売掛金	1,688,506	短期借入金	178,335
商品及び製品	792,674	1年内償還予定の社債	66,000
仕掛品	20,558	1 年内返済予定の長期借入金	505,415
原材料及び貯蔵品	51,725	未払金	1,227,817
前払費用	148,301	未払費用	195,511
短期貸付金	30,000	未払法人税等	61,092
その他	301,421	未払消費税等	44,735
貸倒引当金	△9,386	前受金	92,568
		リース債務	2,400
固定資産	2,568,386	ポイント引当金	28,356
有形固定資産	252,804	賞与引当金	4,400
建物及び構築物	127,453	訴訟損失引当金	3,593
機械装置及び運搬具	1,913	その他	60,452
工具、器具及び備品	54,101	固定負債	1,505,931
土地	56,673	社債	50,000
リース資産	12,663	長期借入金	1,322,294
		資産除去債務	32,835
無形固定資産	1,941,346	リース債務	11,588
のれん	1,672,147	繰延税金負債	89,213
顧客関連資産	256,440	負債合計	4,525,753
その他	12,758	(純資産の部)	
		株主資本	2,466,984
投資その他の資産	374,235	資本金	165,462
投資有価証券	87,802	資本剰余金	3,022,845
長期前払費用	2,630	利益剰余金	△268,964
繰延税金資産	175,243	自己株式	△452,358
敷金及び保証金	78,516	新株予約権	10,125
その他	30,042	非支配株主持分	237,684
		純資産合計	2,714,794
資産合計	7,240,548	負債・純資産合計	7,240,548

# 連結損益計算書

(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位:千円)

科    目	金	額
売上高		16,844,572
売上原価		9,727,926
売上総利益		7,116,646
販売費及び一般管理費		8,933,130
営業損失		△1,816,484
営業外収益		
受取利息	502	
受取配当金	1	
助成金収入	4,438	
保険解約返戻金	40	
その他	1,960	6,943
営業外費用		
支払利息	11,109	
新株予約権発行費	9,384	
貸倒引当金繰入額	928	
訴訟損失引当金繰入額	3,593	
その他	6,642	31,658
経常損失		△1,841,199
特別利益		_
特別損失		
固定資産除却損	5,657	5,657
税金等調整前当期純損失		△1,846,856
法人税、住民税及び事業税	100,577	
法人税等調整額	△80,010	20,567
当期純損失		△1,867,423
非支配株主に帰属する当期純利益		32,495
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,899,919

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,486,978	1,469,978	1,630,954	△452,200	4,135,711		
暫定的な会計処理の確定に							
よる影響額							
暫定的な会計処理の確定に							
よる影響額を反映した当期							
首残高							
_連結会計年度中の変動額							
新株の発行	115,675	115.675			231.350		
(新株予約権の行使)	113,073	113,073			231,330		
<b>資本金から剰余金への振替</b>	△1,437,191	1,437,191			_		
親会社株主に帰属する当			△1,899,919		△1,899,919		
期純損失(△)			△۱٫۵۶۶٫۶۱۶		△1,0 <i>0,</i> 010		
自己株式の取得				△158	△158		
株主資本以外の項目の							
連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	△1,321,516	1,552,866	△1,899,919	△158	△1,668,727		
当期末残高	165,462	3,022,845	△268,964	△452,358	2,466,984		

	  新	株	予	約	権	非支配 株主持分	純 資 産 合 計
当期首残高				90	)4	20,168	4,156,784
暫定的な会計処理の確定に よる影響額						6,750	6,750
暫定的な会計処理の確定に よる影響額を反映した当期 首残高						26,918	4,163,534
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							231,350
資本金から剰余金への振替							
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)							△1,899,919
自己株式の取得							△158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				9,22	21	210,765	219,987
連結会計年度中の変動額合計				9,22	21	210,765	△1,448,740
当期末残高			1	0,12	25	237,684	2,714,794

### 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 6社
  - ・連結子会社の名称

株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社、株式会社イーエックス・パートナーズ、株式会社ECスタジオ、一般社団法人技美会

・連結範囲の変更

株式会社 E C スタジオについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。また一般社団法人技美会については、実質支配力基準により子会社となったため、2023年3月31日より連結の範囲に含めております。

### (2)非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称

日本健康開發股份有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
  - ・非連結子会社の数 1社
  - ・非連結子会社の名称

日本健康開發股份有限公司

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、決算日が6月末であった株式会社ECスタジオ及び決算日が11月末であった一般社団法人技美会の決算日を5月末日に変更しております。

この変更に伴い、全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 会計方針に関する事項

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

- ②棚制資産
- ・商品及び製品

主に個別法又は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主に先入先出法又は個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)を採用しております。

- 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

3~30年

工具、器具及び備品

3~15年

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア

5年

顧客関連資産

2~10年

### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 重要な引当金の計 ト基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### (3)ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未利用額に対し 過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (4)訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~10年間の定額法により償却を行っております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。なお、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

### (1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売、人材紹介・派遣事業等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き 渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通 営の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。 取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

### (2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

### (3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社へルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売、ダイレクトメール(DM)マーケティングやコールセンターなどのBPOサービスを行っております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

### 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品792,674千円仕掛品20,558千円原材料及び貯蔵品51,725千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績や賞味期限等に基づき規則的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。その際、当連結会計年度の販売数量に関する趨勢を踏まえた各在庫品目の将来の販売予測数量を重要な仮定として用いております。当該仮定として用いた販売数量に関する趨勢が変動した場合には、翌連結会計年度以降の売上原価に追加の評価損を計上する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

175,243千円

- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範 囲内で認識しています。
  - ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額のれん1,672,147千円

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業又は株式の取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各事業又は連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する売上高成長率や売上原価率、販売費及び一般管理費率等について一定の仮定をおいております。将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの減損損失が発生する可能性があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

現金及び預金	60,000千円
合計	60,000千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

一年内償還の社債	30,000千円
社債	30,000千円
合計	60,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

114,133千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,757,616	134,482	_	4,892,098

2. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く)の目的となる株式の種類及び数

692.036株

普通株式

### 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金として運転資金、設備投資、M&A・アライアンスのための投資資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて銀行借入による調達を行うこととしております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産(預金等)で運用しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、主に提携先や取引先に対するもので、相手先の信用リスクに晒されております。

その他の金融資産(敷金及び保証金等)は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債務、貸付金において、各事業部における営業債権管理 担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとと もに財務状況などの悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

主要な取引先の業界の状況を定期的に調査し、市場リスクに晒されないように取引金額を抑制する等、滞留債権の発生を未然に防止するよう努めております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより 流動性リスクの管理をしております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を繰り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない 株式等は、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	78,516	75,084	△3,432
資産計	78,516	75,084	△3,432
(1) 社債	50,000	49,017	△982
(2) 長期借入金	1,322,294	1,319,773	△2,520
(3) リース債務	11,588	11,617	29
負債計	1,383,882	1,380,409	△3,472

- (注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、 預り金、一年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、短期リース債務は短期間で決済され るため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

非上場株式 87.802千円

### (注3) 金銭債権の決算日後の償却予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,648,360	_	_	_
売掛金	1,688,506	_	_	_
短期貸付金	30,000	_	_	_
敷金及び保証金	_	_	_	78,516
合計	3,366,866	_	_	78,516

### (注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	66,000	50,000		_	_	_
長期借入金	505,415	626,066	320,956	267,088	69,536	38,648
リース債務	2,400	2,474	2,550	6,563	_	_
合計	573,815	678,540	323,506	273,651	69,536	38,648

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

・レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時 価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

・レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算 定に係るインプットを用いて算定した時価

・レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	_	75,084	_	75,084	
資産計	_	75,084	_	75,084	
 社債	_	49,017	_	49,017	
長期借入金	_	1,319,773	_	1,319,773	
リース債務	_	11,617	_	11,617	
 負債計	_	1,380,409	_	1,380,409	

### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

### ・社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### ・長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

### ・リース債務

リース債務の時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	(+III: 11 J)
	当連結会計年度
	(自 2022年6月1日至 2023年5月31日)
メディカルケアセールス事業	
SOKUYAKU	2,661,534
医薬品D2C	5,013,934
小計	7,675,468
ヘルスケアセールス事業	
健康食品D2C	3,194,787
化粧品D2C	915,995
小計	4,110,782
ヘルスケアマーケティング事業	5,058,321
슴計	16,844,572

(注) 当連結会計年度の連結計算書類に計上している売上高16,844,572千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。広告代理業に含まれるキャスティング等

は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり 収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しており ます。

### (表示方法の変更)

当連結会計年度より、連結グループ全体の収益認識の分解情報をより適切に反映させるため、メディカルケアセールス事業を「SOKUYAKU」「医療品D2C」に、ヘルスケアセールス事業を「健康食品D2C」「化粧品D2C」に、ヘルスケアマーケティング事業を「ヘルスケアマーケティング事業」に区分して表示しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。なお、契約資産はないため記載しておりません。 (単位:千円)

	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,688,506
契約負債	92,568

契約負債は、主にサービスに関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、80,956千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を 適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、 取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

1 株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフ

2021年11月30日に行われた株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフ(2022年4月1日付けで株式会社シーディを存続会社とする吸収合併により消滅)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

### 2 株式会社アルファラン

2021年12月10日に行われた株式会社アルファランとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

### 3 AIGATEキャリア株式会社

2021年12月28日に行われたAIGATEキャリア株式会社との企業結合について前連結会計年度において 暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

### 4 株式会社イーエックス・パートナーズ

2022年3月31日に行われた株式会社イーエックス・パートナーズとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、のれん163,620千円、顧客資産105,849千円、繰延税金負債36,613千円、非支配株主持分27,153千円に配分されました。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、「のれん」が60,754千円、「繰延税金資産」が3,691千円減少し、無形固定資産の「その他(顧客関連資産)」が103,202千円、「繰延税金負債」が32,006千円、「非支配株主持分」が6,750千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,088千円、当期純利益が173千円それぞれ減少しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益には変動はありません。

(取得による企業結合)

1. 子会社株式の取得(株式会社ECスタジオ)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社ECスタジオ(以下、「ECS」という。)を子会社化することを決議し、2022年7月22日付で当該株式を取得し子会社化いたしました。

- (1) 企業結合の概要
  - ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容	
株式会社ECスタジオ	EC サイト運営、商品企画・販売等	

② 企業結合を行った主な理由

ECSは、ボディケア商品を中心とした「WEEED」、サプリメントブランド「fine base」、ボディメイクプロテイン・サプリ「FINE SPORTS」等の化粧品やサプリメントの自社D2Cブランドを展開しております。

ECSを子会社化することにより、当社は健康食品、化粧品分野における取扱商品のポートフォリオ拡充、20代を中心とする新たな顧客層の開拓が実現いたします。さらに、ECSが有するWeb広告、マイクロインフルエンサーの活用ノウハウや運営体制、人材を取り入れることで、既存の通販事業におけるWeb・SNS広告の強化などの相乗効果も期待できることから、当社グループの更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

- ③ 企業結合日2022年7月22日 (株式取得日)2022年7月1日 (みなし取得日)
- ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称 変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率70.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間 2022年7月1日から2023年5月31日

# (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳取得の対価現金1,274,839千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 58.645千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - ① 発生したのれんの金額

858.874千円

なお、のれんの金額は、第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫 定的に計算された金額でありましたが、連結会計年度末までに確定しております。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,109,849 千円
固定資産	100,782 //
資産合計	1,210,632 千円
流動負債	592,235 千円
固定負債	197,150 //
負債合計	789,385 千円

### (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

種類	金額		償却期間
顧客関連資産	188,287	千円	3年
顧客関連資産	61,048	//	2年
 合計	249,335	千円	

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

525円78銭

1株当たり当期純損失

△410円60銭

### 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ECスタジオを通じて株式会社ジャスティ(以下「ジャスティ」という。)の株式を取得し、連結子会社(孫会社)化することを決議いたしました。

- 1. 企業結合の概要
  - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジャスティ

事業の内容 ヘアブラシ、ヘルスケア関連商品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ジャスティは世界で年間数百万本以上の販売実績を持つヘアブラシ「NuWay4Hair (ニューウェイフォーヘア)」の国内独占販売権を保有しております。欧米に続いて、2020年3月に日本に上陸以降、TV通販やバラエティショップを中心に販売数を堅調に伸ばしています。

当社グループとの協働により、D2Cといった新たな販路の開拓、TV通販などの既存販路の強化、倉庫・物流機能の効率化等が実現できると考えており、当社の更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、ジャスティの孫会社化に至りました。

- (3) 企業結合日 2023年7月31日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 変更はありません。

- (6) 取得する議決権比率51.0%(間接保有)
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 株式会社ECスタジオが現金を対価として株式を取得することによるものです。
- 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 7,000千円
- 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等(概算)14,000千円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。

### (第4回新株予約権(行使価額固定型)の取得及び消却)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、2022年11月7日に発行しました第4回新株予約権(行使価額固定型)につきまして、残存する全ての新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにそれらの新株予約権を消却することを決議いたしました。

### 取得及び消却する新株予約権の内容

(1)	取得及び消却する新株予約権の名称	第4回新株予約権
(2)	取得及び消却する新株予約権の数	2,467個
(3)	取得価額	6,414,200円(新株予約権1個につき2,600円)
(4)	取得日及び消却日	2023年8月10日 (予定)
(5)	消却後に残存する新株予約権の数	0個

<b>負担が飛衣</b> (2023年 5 月31日現在) (単位:千円)					
科目	金額	—————————————————————————————————————	金額		
(資産の部)		(負債の部)			
流動資産	2,713,735	流動負債	2,091,074		
現金及び預金	814,424	買掛金	294,298		
売掛金	1,043,341	短期借入金	108,335		
商品	244,061	関係会社短期借入金	95,000		
貯蔵品	6,868	1年内返済予定の長期借入金	400,612		
前渡金	14,743	未払金	1,029,248		
前払費用	103,547	未払費用	58,737		
関係会社短期貸付金	232,000	未払法人税等	9,570		
その他	259,710	未払消費税等	5,819		
貸倒引当金	△4,961	前受金	39,188		
固定資産	3,118,706	預り金	6,930		
有形固定資産	6,494	ポイント引当金	8,955		
建物附属設備	1,252	訴訟損失引当金	3,593		
工具、器具及び備品	5,242	その他	30,783		
無形固定資産	47,283	固定負債	966,878		
のれん	42,784	長期借入金	966,878		
ソフトウェア	99	負債合計	3,057,952		
ソフトウェア仮勘定	4,400	(純資産の部)			
投資その他の資産	3,064,928	株主資本	2,764,363		
投資有価証券	40,002	資本金	165,462		
関係会社株式	2,589,934	資本剰余金	3,022,845		
出資金	60	資本準備金	165,462		
関係会社長期貸付金	230,000	その他資本剰余金	2,857,383		
敷金及び保証金	27,307	利益剰余金	28,414		
長期前払費用	990	その他利益剰余金			
繰延税金資産	173,344	繰越利益剰余金	28,414		
その他	3,289	自己株式	△ <b>452,358</b>		
		新株予約権	10,125		
		純資産合計	2,774,489		
資産合計	5,832,442	負債・純資産合計	5,832,442		

### 損益計算書

(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
		9,370,263
売上原価		4,579,408
売上総利益		4,790,854
販売費及び一般管理費		6,494,666
営業損失		△1,703,812
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,943	
その他	1,055	2,998
営業外費用		
支払利息	6,657	
貸倒引当金繰入額	928	
訴訟損失引当金繰入額	3,593	
その他	13,384	24,564
経常損失		△1,725,377
特別利益		_
特別損失		
固定資産除却損	43	43
税引前当期純利益		△1,725,421
法人税、住民税及び事業税	4,682	
法人税等調整額	△77,795	△73,113
当期純損失		△1,652,308

**株主資本等変動計算書** (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
	<b>其</b> 个亚	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,486,978	1,469,978	-	1,469,978	
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	115,675	115,675	-	115,675	
資本金から剰余金への振替	△1,437,191	△1,420,191	2,857,383	1,437,191	
当期純損失					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△1,321,516	△1,304,516	2,857,383	1,552,866	
当期末残高	165,462	165,462	2,857,383	3,022,845	

	利益乗			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
	繰越利益剰余金	小皿粉水並口引		
当期首残高	1,680,723	1,680,723	△452,200	
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				
資本金から剰余金への振替				
当期純損失	△1,652,308	△1,652,308		
自己株式の取得			△158	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△1,652,308	△1,652,308	△158	
当期末残高	28,414	28,414	△452,358	

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	4,185,480	904	4,186,384	
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	231,350		231,350	
資本金から剰余金への振替				
当期純損失	△1,652,308		△1,652,308	
自己株式の取得	△158		△158	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)		9,221	9,221	
事業年度中の変動額合計	△1,421,116	9,221	△1,411,895	
当期末残高	2,764,363	10,125	2,774,489	

### 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ②その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ①商品

商 品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 処方薬・OTC製品…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備3~15年工具、器具及び備品3~15年

②無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア5年のれん5年

#### 4. 引当金の計ト基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未利用額に対し過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計ト基準

当社は、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

### (1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。 取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しており ます。

### (2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しておりま

す。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収 益を認識しております。

(3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社へルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売等を行 っております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益 の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識してお ります。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する 履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充 足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義 務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

### 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

- 1. 商品の評価
  - ①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品

244.061千円

- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1.棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、 記載を省略しております。
- 2. 繰延税金資産の回収可能性
  - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

**繰延税金資産** 173.344千円

- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範 囲内で認識しています。
  - ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載 しているため、記載を省略しております。

#### 3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

2.589.934千円

- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎として判定を実施しております。事業計画の基礎には、将来の売上高及び営業利益に一定の仮定が含まれております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,790千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権284,602千円長期金銭債権230,000千円短期金銭債務111.098千円

3. 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

AIGATFキャリア株式会社

114.133千円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高8,365千円営業費用175,970千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息1,575千円支払利息1,073千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び式数

普通株式 200,057株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	573千円		
棚卸資産評価損	18,119 //		
未払事業税	2,213 //		
減損損失	9,547 //		
のれん及び顧客関連資産償却	24,254 //		
ソフトウエア償却	52,526 //		
税務上の繰越欠損金	496,334 //		
その他	18,700 //		
繰延税金資産小計	622,270千円		
評価性引当額	△448,925千円		
繰延税金資産純額	173,344千円		

### 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等 の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	一般社団法人 枝美会	所有	資金の貸付	資金の貸付	362,000	関係会社 短期貸付金 関係会社	132,000
	1000	直接100%		受取利息	302	長期貸付金 未収収益	652
子会社	株式会社EC スタジオ	所有 直接70%	資金の借入	資金の借入 支払利息	95,000 1,074	関係会社 短期借入金 未払費用	95,000 1,074
子会社	AIGATE キャ リア株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 受取利息	50,000 960	関係会社 短期貸付金 未収収益	50,000 100

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保の設定はしておりません。

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記 [5. 収益及び費用の計上基準] に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

### 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額589円16銭1 株当たり当期純損失△357円08銭

### 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

ジェイフロンティア株式会社 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア 東京都千代田区

 指
 定
 社
 員

 業
 務
 執
 行
 社
 員

 指
 定
 社
 員

業務執行社員

公認会計士 相 馬 裕 晃

公認会計士 橋 本 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

ジェイフロンティア株式会社 取締役会 御中

> 監査法人アヴァンティア 東京都千代田区

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は2022年6月1日から2023年5月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月27日

ジェイフロンティア株式会社 監査役会

 常勤監査役
 小
 山
 孔
 司
 印

 監
 査
 役
 保
 成
 久
 男
 印

 監
 査
 役
 榊
 原
 一
 久
 印

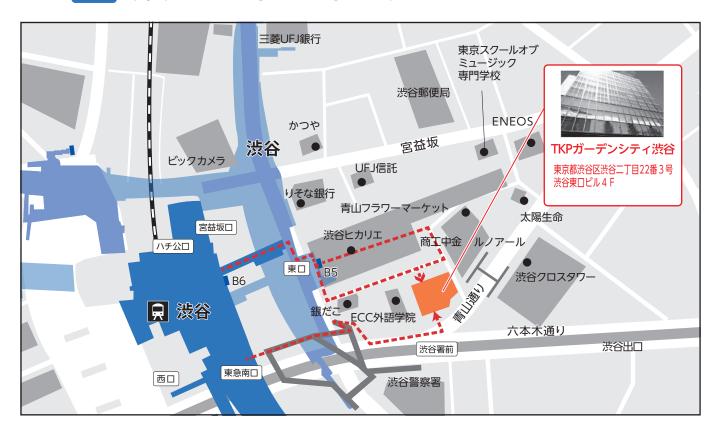
以上

# 株主総会 会場ご案内図

# 会場

## TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4F



### 交通のご案内

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅 東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅 B5番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅 ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- ・ 京王井の頭線「渋谷」駅 中央□より徒歩6分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

